

最高裁秘書第554号

令和7年2月26日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

1月10日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

裁判官及び裁判所職員が閲覧できる最高裁判所裁判官会議の議事録の場合、人事に関する情報は省略している理由が書いてある文書

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）